

令和4年度

事業計画書

法人名	社会福祉法人 栃木老人ホーム
施設名	養護老人ホーム あずさの里

令和4年度法人施設経営の基本方針

I. 経営の基本方針

超高齢社会が急速に進展する中で、生活困窮・認知症・障がい（身体・知的・精神）・虐待・DV・触法など、多様な生活課題を抱える高齢者が増加しており、養護老人ホームは、支援を必要とする高齢者の最後の砦としてのセーフティネットの役割を果たしている。

しかしながら、地方自治体の厳しい財政状況の下、いわゆる行政の「措置控え」が全国的に進行し、栃木老人ホームにおいても、入所者数が定員100名のところ、令和元年6月末には68名まで落ち込むなど、養護老人ホームとしての存続が危惧される状況にある。

そのような中で、栃木老人ホームにおいては、関係自治体の高齢福祉担当や地域包括支援センターとの連携強化に努めるとともに、令和元年10月に構築した契約入所制度の活用により、令和4年2月末日現在、入所者が97名（うち契約入所20名）、ショートステイ利用1名と増加してきたところであり、引き続き、積極的に入所者の確保に努める。

一方、長年の懸案であった老朽化した施設の建替えについては、「社会福祉法人栃木老人ホーム養護老人ホームあずさの里整備方針」に基づき、職員の職員による利用者のための施設づくりを目指すため、令和3年4月に「社会福祉法人栃木老人ホーム“あずさの里”整備推進会議」を設置し、職員一人ひとりの声をあずさの里整備事業の推進に反映させ、より良い施設づくりを目指しているところであり、基本計画の策定と基本設計を行い、令和6年度の完成を目指していく。

また、利用者のよりよい生活支援のため、新型コロナウイルス感染症を始めとする感染対策の徹底を図り、「安全、安心、快適な生活」と「自立支援、生きがいづくり」を目標に掲げ、次の事項の実践を通して、歴史ある栃木老人ホームの健全な発展と長期的な経営の安定化に努める。

- (1) 利用者が、安心して、楽しく、生きがいを持って、尊厳のある生活を送っていただくよう、適時適切な生活支援と自立に向けた支援に努める。
- (2) 介護が必要な人に、的確に介護サービスが提供できるよう、介護支援計画づくりに努める。
- (3) 利用者の安全確保のため、生活環境の点検や消防計画に基づく安全点検、消防訓練等を引き続き実施し、施設の安全確保に努める。
- (4) 介護人材が不足している中、適切な人材を確保するとともに、職場内外の研修の充実や資格取得の奨励により、専門性豊かな人材育成に努める。
- (5) 地域福祉の拠点施設として、地域住民との交流事業や、ボランティア団体の慰問等を積極的に受け入れ、地域との共存性の向上に努める。
- (6) 入所者の確保のために、関係自治体への要望活動、地域包括支援センターとの連携の強化、契約入所制度の周知等に努める。

II. 利用者処遇

養護老人ホーム利用者の安全と満足を提供するため、利用者の意向をとりいれた年間処遇計画の下、四季折々の行事を計画的に実施し、利用者の生きがいづくりや楽しみの時間を積極的に提供するとともに、人権やプライバシーを尊重しながら、温もりの感じられる家庭的な雰囲気施設生活を送れるような支援に努める。

さらに、介護保険サービスの適切な活用を図るため、介護サービス担当者会議を適宜開催し、介護度に応じたケアプランによる適正な介護サービスの提供にも努める。

1 処遇について

- (1) 利用者の処遇計画(パッケージプラン)、介護保険サービスの介護計画作成にあたっては、個々人の生活実態、健康状態、意思確認等を面接、調査及びケア会議を実施し、利用者一人ひとりにあつた適正な処遇に努める。
- (2) 利用者と家族との懇談会を開催し、利用者の健康状態や生活状況、また、施設の現状を報告しながら協力を仰ぐとともに、利用者と家族、職員との情報の共有を図り処遇の向上に努める。
- (3) 利用者の満足度を高めるため「お楽しみショッピング」「カラオケ大会」「春と秋の散策会」「大勢の利用者が楽しめるゲーム」を実施するほか、残存機能の維持活性化に努め、利用者の自立化に向けた支援に努める。
- (4) 利用者の安全、安心を確保するため、施設長以下の他職種で構成する「安全対策委員会」「感染症対策委員会」「虐待防止対策委員会」「身体的拘束等適正化委員会」を定期的で開催して、事故や虐待等のない居心地よい生活の提供に努める。
- (5) 利用者の相談、苦情への対応については、相談担当職員の研修等への積極的な参加を奨励して資質の向上を図ることにより、利用者の不平不満の解消に努める。

2 介護保険の活用について

- (1) 介護保険サービス利用者については、介護保険サービスの適切な活用を図り、介護サービス担当者会議等の結果を踏まえたケアプランに基づき、利用者の身体介護、生活援助等の適正な訪問介護サービスによる快適な生活の提供に努める。

3 給食について

- (1) 利用者の楽しみでもある食事については、四季折々の行事食、あずさ御膳、お好みランチ等を取り入れて変化に富んだ食事の提供に努める。
- (2) 厚生労働省が定める基準を踏まえ、1日の栄養摂取量の目安を1,600kcalとし、栄養のバランスを考慮した献立を作成し健康管理に努める。
- (3) 嚥下困難者に対しては、医師、看護師の指示に基づき、ソフト食やブレンダー食などを提供し、疾病状況に合わせて特別食の提供に努める。
- (4) 利用者の嗜好調査や残飯調査等を行い、嗜好の把握に努め献立に工夫をし、喜ばれる食事の提供に努める。
- (5) 厨房、食堂等の衛生管理、食材の管理に充分注意し、感染症や食中毒等の防止に努める。

4 健康管理及び保健衛生について

- (1) 常に利用者の脈拍、呼吸、体温、血圧等のバイタルサインの正確な観察と測定に努め、看護師の専門的知識を活かし、緊急時の的確な対応に努める。
- (2) 週1回の嘱託医による往診や必要時の往診を含め、疾病の早期発見と早期治療に努める。
- (3) 利用者の感染予防対策については、利用者だけではなく職員一人ひとりが新型コロナウイルスの基本的な感染予防対策を日常的に徹底するとともに、「密接しない・密集しない・密閉しない」ゼロ密を目指し、新型コロナウイルスだけではなく、インフルエンザや風邪に利用者と職員が罹患しないように努める。また、「感染症対策委員会」を定期的に関き、感染症だけではなく、食中毒等の予防と発生時の対応についても万全を期す。
- (4) 定期健康診断を年2回、レントゲン検診、予防接種等（コロナワクチン、インフルエンザ、肺炎球菌）を行う。また、体重、血圧測定等を定期的に行い、健康状態の把握に努める。
- (5) 利用者の罹患の状態に応じて、嘱託医の指示のもと、総合病院等を受診し、早期治療に努める。
- (6) 施設内で新型コロナウイルスクラスターが発生した場合に備え、令和3年度に策定した事業継続計画(BCP)について、検討を重ねてより実効性のある計画とする。

5 教養娯楽について

- (1) 「健康で楽しい豊かな生活を過ごす」をモットーに、誰もが気軽に参加できる各種サークル活動を取り入れ、利用者の心身の健康増進と利用者間の親睦に努める。

- (2) 恒例の楽器レッスン会(毎月1回)、喫茶コーナー(年9回)、お楽しみショッピング(年11回)、書き方教室、囲碁将棋クラブ(毎月1回)ゴルフ大会(年6回)、輪投げ大会(年6回)、カラオケ大会(適時)等を開催するよう努める。

6 地域交流事業について

- (1) 創立記念行事の地域交流お花見会、納涼祭、体育祭等、各種行事に地域の高齢者やボランティアの参加を呼びかけ、利用者の自立と社会参加意識の高揚に努める。

7 防火安全対策について

- (1) 消防計画及び、風水害等対策計画に基づき、火災発生時だけではなく非常災害発生時には、利用者の生命を第一と考えた安全対策を講じる。
- (2) 利用者のタバコの火の不始末による火災を未然に防ぐため、屋外喫煙場所での喫煙の徹底に努める。
- (3) 消防署員の指導のもとに消火訓練、消防訓練(夜間消防訓練)を実施する。
- (4) いつ発生するか予測ができない地震等の自然災害に備えるため、非常災害対策訓練を実施する。
- (5) スプリンクラーや自動火災報知設備等の消防設備の保全に努める。
- (6) 夜間における非常時に対応できるように、職員及び利用者の体制づくりを定期的実施する。

8 職員研修について

- (1) 養護事業、特定施設入居者生活介護事業及び訪問介護事業等の各種事業に的確に対処できる体制づくりの構築を図るため、職員に求められる基本的な資質能力を修得し、担当業務や立場・役割に応じた職務遂行能力を身につけさせる。

新任職員には基礎や基本の修得、中堅職員には自律的に問題解決できる能力、指導的職員にはリーダーとしてチームをまとめ職員を指導できる能力に関わる各種研修などに積極的に参加させる。

また、各種研修の成果を職場内研修につなげることにより、専門的知識や支援・介護技術を職員全体の資質の向上に努める。特に、虐待防止に係る研修は、積極的かつ定期的に職場内外研修に取り組み職員の意識の向上に努める。

令和4年度行事計画書

月	行事	行事食	役員会	保健衛生	その他の行事等
4月	お花見会	あずさ御膳(毎月一日)			・社会福祉業務指導監査 ・特定施設入所者生活介護 訪問介護指導監査
5月	春の散策会	お好みランチ 端午の節句メニュー 喫茶コーナー	監査会		・リーダー会議(毎月) ・感染症、安全、虐待防止対策
6月		お好みランチ 喫茶コーナー	理事会・評議員会		・身体的拘束適正化委員会(年4回以上) ・介護力向上研修(随時)
7月	お盆迎え 創設者「平岩幸吉氏」墓参	お好みランチ おはぎ食 喫茶コーナー		細菌(赤痢等)検査	・ケア会議(随時) ・介護サービス担当者会議(随時)
8月	七夕まつり 納涼祭	七タメニュー おはぎ食 納涼祭メニュー 山の日メニュー		定期健康診断 胸部レントゲン検査	・誕生会(毎月) ・利用者との懇談会(毎月)
9月	慰霊祭 墓参 敬老の日式典及び敬老会 消防訓練	喫茶コーナー 防災非常食 十五夜メニュー おはぎ食	理事会		・楽器レッスン(毎月) ・ラジオ体操(週5回) ・お楽しみショッピング(毎月) ・お楽しみカラオケ会(随時) ・囲碁将棋クラブ(毎月)
10月	体育祭	お好みランチ			・書道教室(毎月)
11月	秋の散策会 家族懇談会及び交流会	喫茶コーナー		インフルエンザ予防接種 肺炎球菌ワクチン予防接種	・栃木市図書館本の宅配サービス(月2回)
12月	クリスマス会 非常災害対策訓練	喫茶コーナー 冬至メニュー クリスマスメニュー 年越しソバ			・ゴルフ大会(年6回) ・輪投げ大会(年6回)
1月	新年会	おせち料理 小正月メニュー 七草かゆ		定期健康診断	・売店(毎週月、金曜日) ・嘱託医の診察(毎週月曜日) ・血圧測定(毎日) ・体重測定(月1回)
2月	節分豆まき 消防訓練	お好みランチ 節分メニュー 喫茶コーナー			・協力病院の受診(随時) ・消防防災機器点検(毎月)
3月	ひな祭り 墓参	お好みランチ ひな祭りメニュー 喫茶コーナー おはぎ食	理事会		・お楽しみパン販売(毎月)
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉専門学校、シルバード大学、小中学生の施設体験実習を積極的に受け入れる。 ・ボランティアや慰問を積極的に受け入れる。・ゆーあい工房パン販売(月1回) ・施設行事を円滑に実施するため、ボランティアの支援協力を要請する。 				

※コロナ禍の中では施設内行事を中心に利用者と職員で工夫をしながら楽しめるよう取り組みをしていく予定です